

令和7年8月吉日

各 位

愛知県弁護士会

会 長 川合 伸子

一般社団法人愛知県社会福祉士会

会 長 前田 修

(公印省略)

### 市町村・福祉関係者のための 成年後見講座パート22について（ご案内）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび愛知県弁護士会と愛知県社会福祉士会共催で、「市町村・福祉関係者のための成年後見講座パート22」を下記の要領で開催することとなりました。

今年も、午前の部は、成年後見制度の基礎知識のポイント解説と家庭裁判所書記官の講義を行い、午後の部は、成年後見制度改正の現状に関する講演とパネルディスカッションを行います。

各位には、ご多忙のことと存じますが、市町村長による成年後見申立てが活用されるように実務に役立つ内容を企画しておりますので、是非ご参加いただきたくお願いいたします。

また、お手数ですが、関係職員の皆さまに本講座を周知していただきますようお願いいたします。

【日時】 令和7年10月28日（火）

午前の部 10:00～12:00（受付開始 9:30）

午後の部 13:00～16:00（受付開始 12:50）

【場所】 ウィルあいち・大会議室

名古屋市東区上堅杉町1番地（地下鉄名城線「名古屋城」駅2番出口より徒歩約8分、名鉄瀬戸線「東大手」駅より徒歩約6分）

【対象】 市町村、地域包括支援センター、社会福祉協議会、障害者相談支援機関の職員、その他福祉関係者等

【参加費（資料代を含む）】 3,000円（午前・午後いずれかの受講でも同額です）

\*当日、受付にて現金でお支払いください

【内容】

（午前の部） 10時～12時

① 成年後見制度の概説（基礎講座）（10時～10時50分）

弁護士・社会福祉士 矢内 淳

（休憩）10分

② 家庭裁判所書記官による講義（11時～12時）

（午後の部） 13時～16時

③ 「成年後見制度改正について」（講演）（13時～14時15分）

愛知県弁護士会 弁護士 矢野 和雄

（休憩）15分

④ 「成年後見制度改正と今後の行政機関等に求められる役割」

（パネルディスカッション）（14時30分～16時）

コーディネーター

愛知県弁護士会 林 翔太  
パネリスト  
愛知県弁護士会 矢野 和雄  
尾張東部権利擁護支援センター センター長 住田 敦子  
名古屋市北区社会福祉協議会 事務局長 高橋 健輔

【主催】 愛知県弁護士会・一般社団法人愛知県社会福祉士会  
【後援】 愛知県、名古屋市、愛知県社会福祉協議会、名古屋市社会福祉協議会  
【問合せ先】 愛知県弁護士会 TEL 052-203-0730  
愛知県社会福祉士会 TEL 052-202-3005

— — — — 〈参加申込について〉 — — — —

下記URLまたは二次元コードよりお申し込みください。

申込URL : <https://forms.gle/zVna49g7WbnV2Y4m7>

※二次元コード



申込期限 : 9月19日(金)

お問合せ : 愛知県弁護士会事務局第2課 〈業務・広報係 服部〉  
TEL : 052-203-0730